

平成27年第2回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 総会
2・日時 平成27年2月2日(月) 午後15時00分～16時00分
3・場所 有田町庁舎 第4会議室

4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 賃借料について

報告 農地転用許可後の事業計画変更について(1件)

その他 農業委員選挙人名簿について

5・出席者

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
(14)会長	○		立部 正則	6	○		岩永 久司
(13)副会長	○		前田 裕男	7	○		前田 稔
1	○		島田 満	8	○		福島 晴人
2	○		福田 タエ子	9		○	藤 俊信
3	○		庄山 嘉	10	○		円田 スマ子
4	○		淵ノ上 隆司	11	○		山口 俊彦
5	○		桑原 寛三	12	○		福田 君雄

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から平成27年第2回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに立部会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

こんにちは。先月は意見交換会・研修会と業務が多い月で、皆様お疲れ様でした。今日は、そのためか確認はなく、総会のみとなりました。しかし、その他の審議・連絡事項も多々ありそうです。

また、研修会の折も申し上げましたが、藤委員さんへの見舞いを本日の総会終了後にいく予定としていましたが、県の現地対策本部から、2月11日の終息宣言が出てからして欲しいという要望も受けました。そこで、今回は延期し改めて期日を連絡させていただきます。

藤さんの件については、風評も飛んでいるようですが、当初発生 of 1週間ほどの移動や他養鶏農家への接触中止依頼期間以外は、本人さんの自己謹慎の状態です。誤解がないように、そういう意見があれば、皆様も念頭に説明をお願いします。

それでは、審議の方よろしくをお願いします。

○事務局

只今の出席委員は14名中13名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は立部会長をお願いいたします。

○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、3番(庄山)と4番(淵ノ上)委員をお願いします。

○議長

日程第2 賃借料について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

別紙資料をご覧ください。

農地の賃貸料については、基本的に毎年基準を見直すものとなっております。本当は9月ごろに審議頂くべきものでした。時期が遅れ、申し訳ないのですが、今回見直しをお願いいたします。有田町では例年変更がないようですが、伊万里市では、平成24年では10a 当たり7,600円、平成25年では10a 当たり7,300円となっております。

隣接する市町でこれだけ大きな格差があるのは、どうなのか疑問もあります。有田町の現況を見ますと、平成24年度から昨年まで10a 当たり9,800円で設定してあります。無料でも良い等の案件もあります。耕作条件等は、伊万里市とあまり変わらないようです。事務局で判断できるような案件でもありませんので、ご審議をお願いいたします。

○議 長

この件は、決定ではなく指標となるものですね。あくまで目安となります。

○6番

昔は、圃場整備後の受益者負担金があったため、圃場整備した田、通常の田、ふけ田等の区分けがあり、それぞれ段階的に基準があったが、最近になると小作料は要らないので耕作して貰いたい方も出てきた。

○事務局

事務局で調査しましたら、白石地区ではレンコン田は別途設定してあります。

○議 長

裏作が出来る田と出来ない田との区別も、昔はあったと記憶している。今年はどうでしょうか。伊万里地区と比較しても、あまりに価格差があるようです。地権者は良くても、耕作者に厳しいようです。あくまで目安ですので、変更しても良いのではないのでしょうか。

私達が委員になった時に、上中下の差をなくしたのですが、価格の検討について協議が足らなかったようです。ブリスでの30kgの販売価格が7,000円、岩中建設(コインランドリー)の販売価格が11,000円ですので、このあたりを参考にしたらどうでしょうか。

○6番

農業新聞を見ると、12,000円程度のようなだ。

○議 長

今後、事務局が賃借料の基準を聞かれた場合、目安として玄米1袋代分と答えて貰えば良いと思います。

○2番

賃借料が、税金に反映されるのではないですか？

○議 長

固定資産税には反映しません。また、米を売却した場合の農業収入はJAに拋出した価格を基準として計算されます。(青色申告) 但し、個人で販売した額は判断できません。

では、基準額はどうでしょうか？

意見多数により(決は採らない)、伊万里市の平成25年度と同額の10a 当たり7,300円で決定します。

○議 長

報告事項について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

別紙資料をご覧ください。

昨年5月に許可頂いた案件の、計画変更について報告いたします。

当初、平家建で計画申請されていましたが、家族構成が今後増加することを見込んで2階建物件として変更後の計画図を提出されています。別紙図面をご覧くださいと判るように、建築物の面積は殆ど変化ありません。県農業委員会へ再度の許可の必要性の確認をしましたところ、目的面積の変更が少ないため、県への変更不要との指示がありましたので、その旨報告致します。

○議 長

建築確認において、当初の申請から変更があればその旨、再度申請します。計画に対して、実際の建築物の確認をされます。

唯、農業委員会への申請と実際が違くと、農業委員会が全く違う内容で許可することも危惧されるため、内容変更について書類を提出して貰い、理解しておく必要があります。そこで、報告事項として事務局から説明して貰いました。

他に、事務局から説明することがあれば、報告して下さい。

○事務局

先日の鳥インフルエンザ発生の経緯及び今後の見通しについて、報告いたします。

佐賀県では有田町で最初に発生し、農業委員の皆様も色々と心配されたことと思います。そこで、少し詳しく内容を報告させていただきます。有田町内には、JA系列とありた鳥系列の15件の農家が養鶏業を営まれています。常に衛生面に留意し、業務を進めていました。

先ず、有田町の養鶏場で鶏の異常死が発生したとの報告により、西部家畜衛生保健所の職員による簡易検査の結果で、1月17日の午後2時に陽性と確認されました。その結果をもって、所長より私に連絡が入り、直ぐに総務課長・町長に報告すると共に、最悪の事態に備えて町職員や関係機関の職員が西公民館のホールへ集合しました。

そして、第2回の簡易検査結果が陽性と判明したのが、午後6時40分でした。

この結果により、「有田町高病原性鳥インフルエンザ防疫現地対策本部」(本部長 山口町長)を設置しました。

また、2回の簡易検査結果を受けて、遺伝子検査を実施されその結果が18日の午前3時ごろに判り、疑似患畜(H5亜型)として確定しました。確定により、ここから法的な防護措置対策を取る体制として動き出しました。

先ず、農場の鶏の殺処分を24時間以内に完了することを最優先で行動を開始しました。県・市町の行政職員を3交代での作業により18日の午後11時ぐらいに何とか終了することができました。

次に、72時間以内での埋却処分が引き続き行われ、地元土建業者さんの協力等により、20日の午後9時前に、全て完了しました。(フレコン袋425個)

担当する農林課職員は勿論ですが、他の役場職員も8時間交代の24時間体制で動員されいろいろな業務を担当して貰いました。その他は、県の機関、陸上自衛隊の隊員も数百人単位で動員され、無事終了しています。

今後の予定ですが、1週間に1回農場の消毒を実施されています。1回目が1月26日、2回目が今日の2月2日、3回目は9日となります。

防疫措置完了後の1月31日に、3km以内の農場5ヵ所の鶏を抽出し、清浄性検査が行われています。その結果が2月5日に判る予定です。陰性が確認されれば、搬出制限区域の10kmが解除となります。

次に、防疫措置完了後21日間が経過する2月11日午前0時をもって、移動制限区域の3kmが解除され、終息宣言をすることとなります。

現地対策本部は、西公民館の会議室に未だあり、現地の消毒や機材の搬出等の作業を続けています。

一日も早く制限解除され、該当農家のみならず有田・伊万理地区の養鶏農家が安心して事業を再開されることを、今は唯待つ状態です。

○議 長

この件について、何か質問はありますか？

○4番

国道や県道に消毒ポイントが設置されているが、通行車両が多いと直ぐに乾燥してしまうのではないだろうか。消毒液の補充基準等のマニュアルがあるのだろうか？

○事務局

消毒ポイントについては、伊万里土木事務所の管轄となっています。消毒液や動墳の準備は農林サイドから用意されています。マニュアルについては把握していませんが、土木業者の従業員さん達と県の職員が各ポイントに配備されていますので、目視により状況を逐次把握され、補充されていると思います。

関連して、有田町の養鶏農家は15軒あります。農協系列が10、ありた鳥系列が5軒です。1軒は伊万里市でも飼育されています。今後心配しているのが、風評被害です。養鶏農家は通常から消毒や部外者の出入りを禁止するなど、防疫措置や鳥インフルエンザ対策を取られており、今後さらに強化されると思います。しかし、根拠のない買い控え等が発生することが、1番心配です。

今は未だ終息宣言が出ていないグレーな状態ですので、移動制限が解除されてから安全で対策も充分されたありたの鶏肉だから安心して食べられるというようなイメージを広めることをしていきたいと思います。ハウスキンカンにしても、有田キンカンとして販売していますので。

○議 長

他にないようでしたら、農業委員選挙について事務局より説明をお願いします。

○事務局

農業委員の選挙が近づいてきましたが、選挙管理委員会事務局から文書を頂いています。立候補予定者事務説明会の開催についての案内です。

～資料により説明～

皆様の任期は4月までです。4月の総会を出て頂きますので、了解しておいて下さい。4月19日迄です。20日で交代となります。

○議 長

現在、農業委員会の在り方について国でいろいろな議論をされていますが、未だ未確定です。国の規制改革の方針についても、農業会議で働きかけはしているところです。しかし、今まで通りのような選挙は最後だろうと思いますし、次の委員さん方の任期も確定ではないと思います。それだけは、念頭において下さい。今年、県内で農業委員の選挙は5地区です。

農業委員選挙人名簿の確認については、総会終了後に各地区の委員さん方をお願い致します。

○議 長

それでは、以上で本日の日程は全部終了しました。

平成27年第2回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は3月2日(月)の予定です。

総会 16時00分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるのでここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 4番

署名 5番

書記 木寺 正文